

我が国物流企業の海外展開に関する研究

坂本 将吾 前 研究員

1. 研究の背景および目的

我が国物流企業（以下、日系物流企業）の海外展開はアジアを中心に増加している。こうした状況を踏まえ、総合物流施策大綱（2013-2017）には「我が国物流システムの国際展開の促進」が掲げられている。国土交通省は、我が国物流企業の海外展開の促進に向けた環境整備を施策の方向性としている。具体的な施策としては、制度改善に向けた働きかけ、先駆的な取り組みの支援、現地人材育成事業、物流関連インフラの整備、物流機材の標準化など、が示されている。

こうした施策の実施により環境整備が進むと、海外において日系物流企業が事業をしやすくなり、経営実績の改善につながることが期待できるが、その効果は定量的には明らかにされていない。日系物流企業の海外現地法人の経営実績にはさまざまな規定要因が考えられるため、規定要因どうしの関係性を定量的に把握した上でなければ我が国物流システムの国際展開の促進による効果を想定することは困難であると考えられる。

本研究は「我が国物流システムの国際展開の促進」の検討における基礎的情報として、日系物流企業の現地法人の経営実績の規定要因を明らかにすることを目的とする。昨年度の報告では、世界6地域における日系物流企業の現地法人の売上の規定要因を明らかにした。本報告では、日系企業の進出が多いアジア地域についてより詳細に分析することで、アジア地域の特性を明らかにする。

2. 経営実績の規定要因の仮説

本研究では、日系物流企業の現地法人の経営実績の規定要因として、現地法人属性、本社属性、進出国属性の3種類があると仮定する。

現地法人属性としては、従業員数、現地化の程度（現地スタッフ数、非日系人の代表者）、資本比率、事業内容が要因と考えられる。本社属性としては、ネットワークの構築や海外展開のノウハウが反映される地域進出パターンが要因として考えられる。進出国属性としては、インフラの整備水準や税関の仕

組み、輸送業務に関わる法制度などの物流環境や、物流企業の取引相手である製造業など他産業の進出状況が要因と考えられる。

3. 分析方法・対象物流企業・国

本研究では、日系物流企業の現地法人の経営実績を規定する要因を重回帰分析により明らかにする。アジア地域に現地法人を持つ80社、701現地法人を分析対象とする。対象国は20カ国（東アジア5カ国、東南アジア8カ国、南アジア4カ国、西アジア3カ国）である。

4. 規定要因の分析結果と考察

現地法人の売上を被説明変数とした重回帰分析のパラメータ推定結果から、以下の知見が得られた。

現地法人属性では、規模を示す従業員数に加え、日本人派遣員の有無、事業内容パターンが売上の規定要因であることが示された。従業員数が多いほど売上は高くなり、日本人派遣員が一人もいない場合には売上が低くなる傾向にある。日系物流企業は現地化スタッフを増やそうとしているが、日本人派遣員を一定数は維持することも必要であるといえる。世界6地域での分析では出資比率が100%の場合には売上が高くなるという傾向が確認されていたが、アジア地域のみで分析した場合には確認されなかった。事業内容が多いパターンほど比較的売上が高い傾向も示された。

本社属性では、地域進出パターンが売上を左右する、という結果である。つまり、個々の現地法人属性だけではなく、どのような進出パターンの物流企業が設立した現地法人であるのかによって、そのほかが同じような条件であっても経営実績に差が生じるということである。ただし、単純に進出地域が多いほど売上が高くなるという傾向は示されなかった。

進出国属性では、物流環境の水準が高くなるほど、売り上げが高くなる傾向にあることが示された。このことから、日系物流企業が進出している国々の物流環境の水準を高くすることが、日系物流企業の海外展開を支援することにつながる可能性があることを示した。